

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

お取引にあたっては、あらかじめこの書面および目論見書をよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引やお預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、総合取引口座等の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、電磁的方法により取引報告書をお客様にお渡しいたします。

当社の概要・連絡先

商号等	大和コネクト証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3186 号
本社所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目 2 番 1 号
加入協会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (略称:FINMAC) 当社との間における金融商品取引業に係る苦情・紛争の解決のため、 上記 FINMAC(連絡先：0120-64-5005)をご利用になれます。
資本金	75 億円
主な事業	金融商品取引業
営業開始日	2020 年 5 月 27 日
連絡先	カスタマーサポートセンター(03-6670-3917) でお取引内容に関する お問い合わせ、ご意見や苦情等につきまして受け付けております。

◆ この書面は、投資信託説明書（交付目論見書）の一部を構成するものではなく、上記の情報は、投資信託説明書（交付目論見書）の記載情報ではありません。

◆ 上記情報の作成主体は、大和コネクト証券株式会社であり、作成責任は、大和コネクト証券株式会社にあります。